

## 「(第3次)滋賀県食の安全・安心推進計画」(骨子案)について

### 1 策定の趣旨

県では、食に携わる関係者すべてがその責務と役割を果たすことにより、社会全体で食の安全・安心の確保を推進するため、平成21年12月に「滋賀県食の安全・安心推進条例」(以下「条例」という。)を制定し、本条例に基づく「滋賀県食の安全・安心推進計画」を策定し、食の安全・安心を確保する施策を実施しています。

今回、現計画である「(第2次)滋賀県食の安全・安心推進計画」が令和5年度までの計画となっているため、現計画の評価、現状や課題、また、食を取り巻く環境の変化を踏まえ、食の安全・安心を確保するための施策をより推進するため、「(第3次)滋賀県食の安全・安心推進計画」を策定します。

### 2 計画の位置づけ

「滋賀県食の安全安心推進条例」第8条の規定に基づく計画であり、「滋賀県基本構想」のほか、関連計画との整合性を図ります。

### 3 計画の期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

### 4 関係課

県民活動生活課、健康寿命推進課、薬務課、みらいの農業振興課、畜産課、水産課、  
教育委員会保健体育課

### 5 これまでの経過

- 平成15年 8月 : 「滋賀県食の安全・安心に関する基本方針」を策定
- 平成16年 3月 : 「滋賀県食の安全・安心アクションプラン」を策定(H16~H20年度)
- 平成21年 3月 : 「滋賀県食の安全・安心アクションプラン」を改定(H21~H25年度)
- 平成21年12月 : 「滋賀県食の安全・安心推進条例」の制定
- 平成26年 3月 : 「滋賀県食の安全・安心推進計画」を策定(H26~H30)
- 平成31年 3月 : 「(第2次)滋賀県食の安全・安心推進計画」を策定(H31~R5)

### 6 策定スケジュール

#### (1) これまでの経過

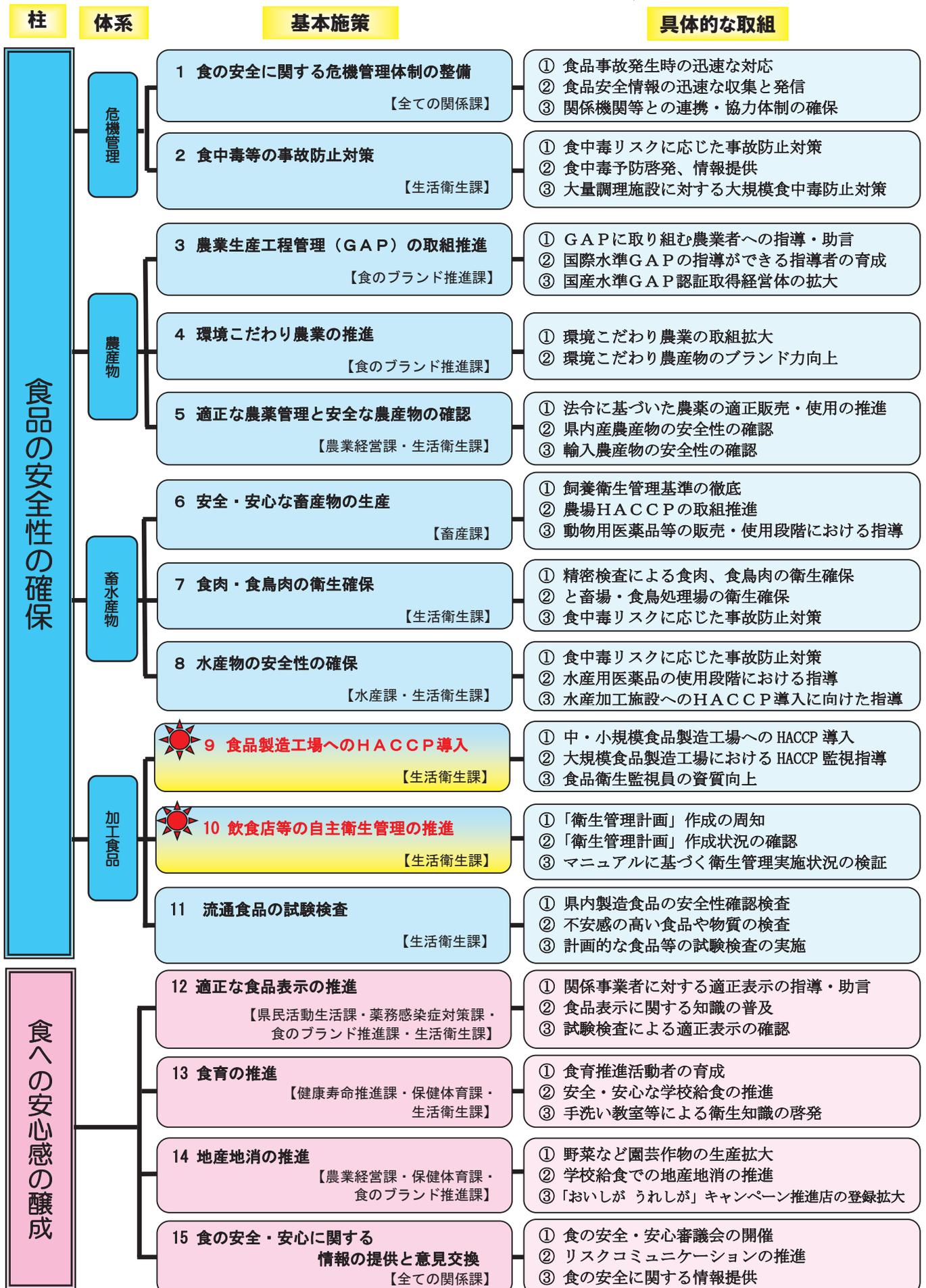
- |            |                                |
|------------|--------------------------------|
| 令和4年 8月19日 | 滋賀県食の安全・安心審議会(審議会への諮問)         |
| 令和5年 7月12日 | 第1回滋賀県食の安全・安心審議会(第3次計画の骨子素案検討) |

#### (2) 今後の予定

- |           |  |
|-----------|--|
| 令和5年 8月3日 | 厚生・産業常任委員会(骨子案報告)                        |
| 10月       | 第2回滋賀県食の安全・安心審議会(計画素案、答申)                |
| 12月       | 厚生・産業常任委員会(計画案、パブコメ実施)<br>県民政策コメント(パブコメ) |
| 2月        | 第3回滋賀県食の安全・安心審議会(計画最終案)                  |
| 3月        | 厚生・産業常任委員会(計画最終案報告)<br>計画策定              |

# (第2次)推進計画の施策の体系図

 : 重点的に取り組む施策



# 施策の対比

## 現(第2次)推進計画施策

## 次期(第3次)推進計画施策(案)

